

久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会 平成29年度 第6回会議 会議要旨

日時	平成30年1月15日（月） 18:30～20:40	
場所	久留米医師会館 教室1	
出席者	<p>委員：大治委員、中島委員、岡委員、小玉委員、大久保委員、今里委員、柴田委員、滝口委員、重永委員、西田委員、濱本委員、永江委員、宮崎委員、吉永委員、宮本委員、縄崎委員、岩坂委員、永野委員、堀委員、西村委員、下川委員、鐘ヶ江委員、佐藤委員</p> <p>事務局：・長寿支援課 堤課長、溝江補佐、山田補佐、出利葉補佐、坂田主査、野口、谷本 ・介護保険課 柴尾課長、高山補佐、木下 ・地域福祉課 川崎課長、後藤補佐 ・健康推進課 吉塚課長 ・商工政策課 大宝補佐 ・交通政策課 犬塚課長、権藤主査 ・住宅政策課 今村課長</p>	
欠席者	委員：杉本委員、宮崎委員、三原委員	
傍聴者	1名	
議事次第	<ol style="list-style-type: none"> 1 開会 2 会長挨拶 3 報告事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 今後のスケジュールについて 4 協議事項 <ol style="list-style-type: none"> (1) 第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の素案について (2) 第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における施設整備（案）について (3) 第7期介護保険料の見通しについて 5 その他 6 閉会 	
議 事		
1 開会		
2 会長挨拶	（会長挨拶）	
3 報告事項	<p>（1）「今後のスケジュールについて」事務局より説明を求める。</p> <p style="text-align: center;">（事務局より資料1に基づき説明）</p>	
＜会長＞	<p>何かご意見、ご質問はあるか。特になければ、議事を進める。協議事項（1）第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の素案については、（2）第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における施設整備（案）について、（3）第7期介護保険料の見通しについてと関連があるため、一括審議としたいと思う。まず、事務局から説明をお願いします。</p>	
4 協議事項	<ol style="list-style-type: none"> （1）第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画の素案について （2）第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における施設整備（案）について （3）第7期介護保険料の見通しについて 	

	(事務局より資料に基づき説明)
<会長>	<p>質疑応答については、4つに分けて、第1部の第1章から第5章を1番目、第2部第1章から第4章を2番目、第5章から第7章を3番目、第8章から第9章及び第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における施設整備（案）と保険料の見通しを4番目とし、ご議論いただきたい。今までの計画協議会での意見は取り上げられていると思うが、細部について詰めていきたい。早速、第1部の第5章までについて、ご意見を伺いたい。また、第3章の基本理念の「住み慣れた」という文言についてもご意見いただければと思う。</p>
<委員>	<p>第3章の基本理念の「住み慣れた」という文言の解釈だが、定住者という概念ではなく、適当なサービスがないために新たな環境に行かざるを得ない状況をつくらないためのスローガンと捉えている。このままで良いのではないかと考えている。</p>
<会長>	<p>先ほどの意見に賛同される方、挙手をお願いします。</p> <p>(一同挙手)</p>
<会長>	<p>挙手多数。よって基本理念の「住み慣れた」という文言については、現行通りとする。続いて、第1部第1章から第5章について質疑をお願いします。第1章についてはないかと思われるので、第2章について、11の日常生活圏域と担当包括の記載があるが、何か意見はないか。</p>
<委員>	<p>日常生活圏域AからKの11圏域があるが、圏域が入り組んでいて、地域包括支援センターが動きにくいところがある。状況によって圏域の見直しはあり得るのか。</p>
<事務局>	<p>日常生活圏域の設定は、今後一切変更しないというわけではない。ただ、これまで周知をしてきている関係上、高齢者人口、エリア人口の変化に合わせて逐一担当エリアを変えるのは、なかなか難しい。今後、圏域ごとの高齢者人口が伸びつになってくるようであれば、見直しが必要であろうと考えている。</p>
<委員>	<p>10数年変更されていないし、議論すらされていないように思う。是非、実態に見合った圏域の見直しをお願いしたい。</p>
<委員>	<p>地域包括支援センターについて、高齢者がわかりやすい、行きやすいといった視点で場所やエリアを検討してほしい。行きづらい、場所がわかりにくいといった声がある。</p>
<会長>	<p>他、第2章について質問等はあるか。なければ第3章についてお願いしたい。</p>
<委員>	<p>久留米市が目指すべき姿のところに、以前は男女共同参画社会づくりが入っていた。高齢者の問題は女性問題だといわれるように、貧困である高齢の女性、被介護者も介護する方も女性が多い。また、寝たきりも女性が多いという統計が出ている。女性問題だということ踏まえた文言を入れてほしい。</p>
<事務局>	<p>かつての計画の中でも男女共同参画の視点、あるいは、市民の皆様との協働の視点、市政運営上の基本的な姿勢、進め方について記述している部分があっ</p>

	<p>た。ここの取り扱いについては、久留米市の個別の施策とのバランスを見ながら、基本的な視点、進め方についての記述は検討させていただきたい。</p>
<会長>	<p>第3章についてはよろしいか。それでは、第4章についてご意見等あるか。なければ、第5章についてお願いしたい。</p> <p>P14の2(2)「見守り、支え合いの心が生きるまち」では、協議体の設置数について、現状が5校区で平成31年度の目標が35校区となっている。これは現実的な数字か。</p>
<事務局>	<p>協議体の設置に関しては、平成28年度から着手し、平成28年度に5校区、平成29年度に15校区と10校区ずつ増え、平成32年度には、全小学校区数46校区という計画を立てている。現状、平成29年度は17校区となっている。現実的な数字かという点については、平成30年度当初に25校区を目指しており、努力していきたいと考えている。第7期の計画期間が終了するまでには、全小学校区の登録を目指しており、非現実的な数字だとは考えていない。</p>
<会長>	<p>設置数だけでなく内容が充実したものになるようお願いしたい。</p>
<委員>	<p>P14の2(3)、60歳以上で「医療や福祉が充実している」を選択した人の割合が45.2%となっているが、非常に低いと感じた。私は、久留米市は充実していると思うが、市民の意識は低く、まだまだと思っているのかなと感じた。</p>
<事務局>	<p>既に住んでいる方にとっては、医療が充実していることを実感しにくいのではないかという印象はある。市民意識調査の結果は、年代によって評価に開きがある。例えば、住みやすいと思う方の割合は、60歳代は全世代の中で一番低く、70歳代以上では一番高くなっている。その原因の分析は、市民意識調査だけではわかりにくいところがある。</p>
<会長>	<p>他にご意見はないか。</p>
<委員>	<p>私もこの数字は低いと感じた。全体では旧久留米市と旧4町では、感覚が違うのかなという感じがする。</p>
<委員>	<p>久留米市にずっと住んでいると、ここが住みやすいという意識がない。70歳過ぎの方の意識が高いのは、寝たきりの被介護者等をみてこられているので、自分は頑張りたいという意識を持たれるのではないかと思う。</p>
<委員>	<p>目標数値が50%を切っているのは、少しネガティブかなと思う。個人的には70%でもいいのではないかと思うが、せめて50%を超える目標にさせていただきたい。</p>
<会長>	<p>久留米広域消防の搬送時間は全国で一番短いという誇れる数字もある。その辺りの周知や広報をうまくしていくことも、意識調査を良い結果に導くひとつの方法である。恵まれ過ぎているという部分もあるかもしれないが、第1部についてはよろしいか。医療と福祉の目標数値については、50%に上げて良いのではないかと思う。</p>
<委員>	<p>65歳までは勤められているので、60歳では若過ぎるのではないか。65</p>

	<p>歳、75歳にすれば数値が上がるのではないかと思う。</p>
<事務局>	<p>市民意識調査は10歳ごとで調査をしている。また、この項目は平成26年度から同様となっており、比較する基準がどうしてもこのような形にならざるを得なかった。</p>
<事務局>	<p>この間は60歳代の方に限定すると42.8%、70歳以上の方では49.1%となっている。まさにお見込みのとおりである。</p>
<会長>	<p>第2部の第1章から第4章について願います。</p>
<委員>	<p>P17の「介護家族への支援」とP20の「認知症の人を介護する家族の支援」というように、高齢者全般と認知症に特化した家族の支援ということで分けてある。P20では「認知症カフェ等への支援」を第7期新規にあげているが、これは認知症だけに特化されるのか。共生型社会ということで、誰もがということを理念にあげているのに認知症だけなのか。</p>
<事務局>	<p>認知症カフェといっても様々な形態がある。誰もが認知症を学べる場、認知症の方の家族を支えていく場、そして、認知症の方も参加できる場というふうには3つのパターンに整理している。その中で誰でも学べる場というのは、認知症の方や当事者の家族だけではなく、一般の人であっても構わない。そういった意味では認知症に特化しているわけではないとご理解いただきたい。</p>
<委員>	<p>第3章で「家族介護慰労金」が第7期新規と書いてあるが、これは高齢者パンフレットに掲載されている。新規としているのはなぜか。</p>
<事務局>	<p>第6期計画に記載していなかったため、今回第7期計画において新たに記載するものという意味で表示している。</p>
<委員>	<p>P18の「生活支援コーディネーターの配置」について、具体的に体制整備を実施していくにあたって、生活支援コーディネーターをどのように育成し、協議体の中にどのように配置されるのか。もう1点、ワンストップサービスということで、高齢者の支援窓口としての地域密着型サービス事業所をどのように考えているか。</p>
<事務局>	<p>現在、生活支援コーディネーターは、久留米市の地域福祉課職員が全市的なコーディネーターの役割を担っている。小学校区ごとの生活支援コーディネーターに関しては、久留米市社会福祉協議会に増員をする形で配置している。将来的には、既存の社会福祉協議会のコーディネーターと兼任で11の日常生活圏域の数と合わせる形での配置を目指している。</p>
<委員>	<p>育成に関してはどのように考えているか。誰でも生活支援コーディネーターになれるのか。</p>
<事務局>	<p>資格がなければならぬわけではない。基本的には社会福祉士の資格をお持ちの方を念頭においている。その辺りについては、久留米市社会福祉協議会と協議しながら採用している。</p>
<事務局>	<p>地域密着型サービス事業所に介護に関する相談窓口を担っていただくというご意見は、地域ケア会議専門部会からもいただいている。資料編のP53「家</p>

	<p>族介護教室」で「また、地域密着型サービス事業所と協働し、身近な地域で介護相談ができる場の確保に努める」という表現を盛り込んでいる。</p>
<委員>	<p>資料編P56、地域包括支援センターの認知度について、現状が40%で目標が45%となっているが、少し寂しい数字かなと思う。もう1点、資料編P63の低床バスについて、今までは目標が1台でなかなか購入が難しいということであったが、今回はパーセンテージで記載されており、徐々に増えていくようになっている。これは、年に1台ずつ増えていくようなイメージなのか。</p>
<事務局>	<p>地域包括支援センターの認知度について、ここにあげているのは要支援の認定を受けていない高齢者の方の認知度となっている。要支援認定を受けている方については70%となっている。要介護認定が必要でない方にも広く知っていただくために、あえてこちらの方を指標として採用した。目標を50%にしたいという気持ちもあるが、これまでの傾向から45%という目標を設定している。</p>
<委員>	<p>非該当の方の認知度ということであれば、そのように記載されたほうが良いと思う。</p>
<事務局>	<p>表記については工夫をさせていただきたい。</p>
<事務局>	<p>低床バスというのは、ノンステップバスとワンステップバスのことをいう。久留米市内を走る全てのバスのうち、現在74%がワンステップバスになっている。ワンステップバスもノンステップバスと同様に、スロープが出てきて車イスの方も乗れる車両である。ノンステップバスの導入については厳しい状況にあるため、ワンステップバスも含めた低床バスの導入を促進し、将来的には久留米市内のバスが全て低床バスになることを目指していく。ノンステップバスについても引き続き導入に向けた取り組みをすすめていきたいと考えている。</p>
<委員>	<p>ワンステップバスのほうが安く導入できるのか。</p>
<事務局>	<p>現状では経済的な負担が少なく、事業者としては導入しやすいものと考えている。</p>
<委員>	<p>営利企業が相手方なので、ホームページに広告を掲載するなどして、ノンステップバスの導入を促していくと良いのではないかと。</p>
<委員>	<p>P15の「介護予防の推進」について、「介護予防は、高齢者が要介護状態等となることの予防や軽減、悪化の防止のために重要です」と介護予防を介護予防で説明しているような文言になっている。文章の見直しをお願いしたい。もう1点、P20の第5章認知症施策の推進の「認知症への理解を深めるための普及・啓発」のところ認知症サポーターの養成があるが、今までの議論の中で認知症サポーターが活躍できる場が少ないのではというのがあがっていた。認知症サポーターが活躍できる場の提供に取り組むといったような文言を付け加えることはできないか。</p>
<事務局>	<p>「介護予防の推進」の文章について、いただいた意見をもとに表現を検討させていただきたいと思う。認知症サポーターの活躍の場については、専門部会でもご意見をいただいていた。資料編P58「認知症サポーター、キャラバン・</p>

	<p>メイトの養成」の「さらに、認知症サポーターのフォローアップとして、認知症の人たちへの声のかけ方などを学ぶ講座を開催し、より実践的な知識を習得する機会を設ける」で、実際の日常生活の中でも活かしていただける、活躍していただける場づくりを表現した。本編の中でそれを表記するという点については、検討させていただきたい。</p>
<会長>	<p>是非、本編の中にも入れていただきたい。養成しても活躍する場がなければ意味がない。</p>
<委員>	<p>P 17、第3章について、安倍政権の第三本の矢に介護離職ゼロ啓発事業がある。資料3の中の国方針・県の計算式では、久留米市では94床整備する方針となっている。必要とする高齢者は増えるかもしれないが、施設整備をするところには人材が必要である。介護職は現在、足りておらず、人材確保に並々ならぬ努力をされている。2020年では2015年と比べて1万人ぐらい就業人口が減るといわれている。その状況の中で、介護離職ゼロにするためには、介護職をどのぐらい確保しなければならないのか。94床を整備するのにどれぐらいのお金を使うのか。全国を見ると、ニーズがあっても働く人がいないため開設できず倒産しているところがたくさん出てきている。数式は立派だが実行可能なのか。その辺りをどのように考えているか。</p>
<事務局>	<p>介護人材の確保については、非常に心配している。ただ、必要な整備数の算出においては、計算式に基づき算出したものである。実際の整備に関しては、整備事業所についての十分な確認、選定を行いながら、十分な人材確保ができれば事業所を選んでいく。従業員の確保ができる事業所がひとつもない場合は、整備は難しいという判断もあるかと思う。ここでは、待機者等を含めて必要な整備数として出している。考え方としては以上となる。</p>
<委員>	<p>難しい問題である。要介護者がいるので整備するというのもひとつの方法だが、その地域にどれぐらいの介護職が確保できるかということから算定して、施設を整備していくという考え方もあるのではないかと。高齢者1人を若者何人かで支えるという考えだったが、これだけ少子化になってくるとそういうわけにはいかない。逆に高齢者何人かで1人の若者を成長させていくというぐらいの気持ちがないと、いつまでも支えてもらおうと思っても若い人が潰れてしまう。今からの若者は、子供を育てながら働いて、年寄りまで面倒見なければならぬ。何のために働いているのかわからない状況が出てくるかと思う。この辺りはまちぐるみで若者を支えるつもりでいかないと、整備ばかりに目がいってしまえば、まちが壊れてしまうのではないかと心配している。</p>
<委員>	<p>介護職員の人材不足ということだが、これからは高齢者、特に団塊の世代が増えてくるので高齢者を活用してはどうか。彼らはやる気もあるし知識も持っている。それらをうまく介護に取り入れることが、これからの大きな課題ではないかと思う。そういった仕組みをつくっていただければ、高齢者もまだまだ捨てたものではないと思う。</p>
<会長>	<p>オランダに行ったときに、65～70歳のボランティアの方が非常に多く参加されている姿を見た。若者という点や質の担保という点では難しいのかもしれないが、その辺りは是非ご勘案いただきたい。</p>
<委員>	<p>資料編P54、福祉避難所について、増設は考えておられないのか。今は、福祉事業所に指定されていると聞いているが、その数を増やすとか、例えば、</p>

	えーるピアなどの公共施設を福祉避難所に指定するという考えはないか。
<事務局>	現状の福祉避難所の数は、公共施設を5施設、民間の施設として、高齢者施設を20施設、障害者施設を11施設、合わせて36施設を指定している。ご指摘のように公共施設の指定も増やしていければと思っている。指標的には指定数ではなく訓練の実施回数といった具体的な行動指標をあげさせていただいている。
<会長>	第5章から第7章で詰めておきたい方はいるか。
<委員>	P20、「認知症の人を介護する家族への支援（認知症カフェ等への支援）」ということで、専門部会でも言わせていただいたが、認知症カフェという名称はいかがかなと思う。認知症の方、認知症の家族の方が集まって話ができる、共有できる場所を認知症カフェとしているかと思うが、実際、久留米市内で認知症カフェとして活動している事業所は1箇所だけである。今日テレビで見たのだが、町田市では、行政がスターバックスコーヒーの一角に空間を設け、認知症の方やその家族が集まっていた。スターバックスコーヒーに来られた他のお客さんとも話ができるような場所づくりについても久留米市としてお考えいただければと思う。
<事務局>	認知症カフェについては、市内で6団体が活動されている。名称についてもいろいろ議論させていただいた。それぞれに名称はつけておられるが、認知症というキーワードがないと、普通のカフェとの区別がつかなくなってしまう。行政としては、認知症カフェというPRをしないことには、必要とされている方に情報が届かないのではないかと考えている。参加者が少ないという点とネーミングが難しいというのが、全国的な課題であるように思う。
<会長>	他にご意見はあるか。なければ、第8章から第9章についてお願いしたい。
<委員>	P24の「住宅改修及び福祉用具の点検」について、作業療法士のことについていわれたかと思うが、もう少し詳しく教えていただきたい。もう1点、「正確かつ迅速な認定調査」とあるが、資料編を見ると「eラーニングシステム受講率」が指標として置かれている。どういった考え方で迅速化を図っていくのか教えていただきたい。
<事務局>	住宅改修及び福祉用具の点検については、県の事業となる住宅改修アドバイザー派遣事業の仕組みの中に建築士及びPTを派遣するとなっているため、こちらの事業を活用していきたいと考えている。
<委員>	(住宅改修アドバイザー派遣事業の) 委員をやっていたことがあるが、久留米は非常に活用率が低いと聞いていた。何か工夫をされるということか。
<事務局>	実際、久留米市では過去活用した実績が数件あるのみである。平成30年度以降は、この事業を積極的に活用することで、件数をあげていきたいと考えている。
<委員>	市のほうにアドバイザー派遣をお願いできるということか。
<事務局>	市で判断が難しい案件等について、市が県の事業に申し込みを行うかたちで活用していきたいと考えている。

<p><事務局></p>	<p>「正確かつ迅速な認定調査」について、eラーニングの受講は、「正確な」認定調査という観点であげているもの。前回までの「正確な認定調査」から「正確かつ迅速な認定調査」とさせていただいた。要介護認定の結果が出るのが非常に遅いというご意見から、「迅速化」を追加している。従事する調査員の確保及び適正な配置を行うことで、調査の迅速化を図り、質とスピードの両方をあげていきたいと考えている。皆さまにご迷惑をかけている部分を少しでも解消していきたいと思う。</p>
<p><委員></p>	<p>主治医意見書は期限までに出ているか。5～6年前は期限内の提出率が半分に届いておらず、それで認定が遅れるという実情があった。どれくらい改善されているか教えていただきたい。</p>
<p><事務局></p>	<p>正確な数字はつかめていないが、5～6年前から変わらない状況である。</p>
<p><会長></p>	<p>2月に介護保険講習会を医師会が開催するので、保健所から説明があるかと思う。そのときに是非データを出していただきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>第7期の新規事業として、「給付通知の発送」というのがあるが、給付費通知はあまり利用者にとって必要ではないと思う。わざわざ市役所から通知を送っても意味がない気がする。</p>
<p><事務局></p>	<p>給付費通知の発送については医療費通知と似たようなもので、架空請求を防ぐ観点もある。給付適正化の主要5事業のひとつに入っているため、ほとんどの自治体で実施されている。久留米市の場合はシステム改修等との兼ね合いがあって実施できていなかったが、中核市、政令市ではほぼ行っている事業であるため、今回新規であげている。</p>
<p><委員></p>	<p>不正請求に関しては、事業者と市のほうで適切に行えばいいのではないかと。利用者は通知をもらってもわからない。</p>
<p><事務局></p>	<p>事業者に対しては、実地指導というかたちで、事業所に訪問し、適正な運営がなされているかを確認するというところを実施しているが、久留米市には600以上の事業所があるため、毎年全ての事業所を回るのとは不可能であり、給付費通知という手段を給付適正化のツールとして増やすということでご理解いただきたい。</p>
<p><委員></p>	<p>P26の介護サービスの見込み量について、小規模（多機能型居宅介護）の空きはどうなっているのか。そういうところを勘案して数字は出てきているのか。そういったところもまとめて施設の数割り出したほうがよいと思う。</p>
<p><事務局></p>	<p>待機者数の把握としては、在宅のショートステイ利用者を対象とした調査を実施している。小規模多機能等における宿泊利用者についてもショートステイ利用者の中に含めて調査を行っている。要介護3以上の在宅の方でショートステイを月の半数以上利用している方を緊急性の高い施設待機者として考えており、小規模多機能等の空き状況を整備量の考え方に反映していない。</p>
<p><委員></p>	<p>600以上の事業所が本当に活用されているのか心配である。</p>
<p><委員></p>	<p>P24「適正な要介護認定」について、認定を更新したときに介護度が下が</p>

	<p>った場合、通知書がいくと思うが、ただ下がったという通知だけではなく、一生懸命、家族の方などが介護をして介護度が下がったということで、慰労的な言葉があったほうがいいのかと思う。ひと言声をかける、文章で労うなどしていただけると励みになるのではないかと。逆に介護度が上がったときもその理由を書いていただけると納得できるのではないかと。もうひとつ、施設介護での介護度が高く、在宅のほうが低いと感じる。適正に介護度認定をしていただきたい。</p>
<p><事務局></p>	<p>素晴らしいご意見かと思うが、表記については個々の介護者でどのような捉え方をされるかということもある。表記方法、介護者への慰労の表し方等、参考にさせていただきたいと思う。</p>
<p><委員></p>	<p>要介護の変動については、家族との連携を図るためにもケアマネジャーから報告する義務はある。こういうことで頑張られたから要介護度がよくなった、もしかしたらこういうところが訪問調査員に下がったと見られたかもしれない等、ケアマネのほうで伝えることができる部分があるかと思う。市からの連絡を肯定的に取られる方はいいが、否定的にとられる方のほうが多い。そのひと言でクレームなどがあって認定調査が遅れると困る。ケアマネジャーに聞いてもらうのが一番いいかと思う。</p>
<p><会長></p>	<p>非常に貴重なご意見である。全体を通して何かないか。</p>
<p><委員></p>	<p>施設整備について、グループホームを2施設整備するという説明があったが、法人格を持っていないとグループホームを運営できないというのがある。グループホームを運営している立場からの意見だが、平成27年度まで1事業、1法人、1事業所で事業を行っていた。全国のグループホームのうち約3割が平成27年度の報酬改定で赤字経営に転じている。2事業所以上やらないと入居者を介護できないという事情がある。久留米市に50施設整備されているが、その中で1法人、1事業所のところがどのような運営状況にあるのか、事業を廃止する可能性も今後出てくるのではないかと。小規模のデイサービスに限っては、廃業されているところも出てきている。また、介護職員の流動性が高く、やはり新しい事業所、給料が高いところに流れていく。整備という形で見積もられているのは重々承知しているが、国は地域包括ケアとの兼ね合い、地域で50あるグループホームがどれだけ活動できるか、そこでの報酬体系など、諸々を鑑みてお考えいただけるとありがたい。</p>
<p><会長></p>	<p>それでは議論も大体出たようなので、第8章から第9章、ならびに「第7期高齢者福祉計画及び介護保険事業計画における施設整備（案）について」、及び「介護保険料の見直しについて」はこれで終了とする。いただいたご意見への対応については、今後予定されているパブリック・コメントと合わせて、事務局より次回の協議会において報告いただきたい。その他について、事務局から何かあるか。</p>
<p>5 その他</p>	
<p><事務局></p>	<p>冒頭に申し上げたとおり、第7回会議は平成30年3月30日（金）18時半からを予定している。よろしく願いたい。</p>
<p><会長></p>	<p>本日は大変熱心なご議論ありがたく思う。これを反映いただき、より良いものにしていただきたいと思う。</p>

6 閉会	本日は円滑な議事進行にご協力いただき、ありがたく思う。これをもって久留米市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画推進協議会平成29年度第6回会議を閉会とする。
------	---